

相談する前には、各問い合わせ先への確認をお願いします。全ての相談日は年末年始・祝日を除きます。

相談種目	日時	場所	問い合わせ・申し込み先ほか
消費生活相談	月曜、火曜、水曜、金曜 午前10時～午後4時	市消費生活センター (市役所別館1階)	電話相談か来庁かメールによる相談 問市消費生活センター ☎(23)3251
暮らしの行政相談	1月14日(木)、28日(木) 午前9時～正午	(14日)市役所2階 会議室8 (28日)市役所2階 会議室6	当日会場で申し込み 問総務課 行政係 ☎(27)3303 定員3人程度
行政書士相談 (要予約)	1月9日(金)、2月13日(金) 午前11時～午後4時	市役所1階 ロビー (うと小路)	電話かホームページから申し込み 問総務課 行政係 ☎(27)3303 定員5人
人権相談	1月22日(木) 午後1時～4時	市役所2階 会議室8	当日会場で申し込み 定員3人程度 問総務課 行政係 ☎(27)3303
年金相談 (要予約)	1月15日(木)、2月5日(木) 午前9時30分～午後3時	福祉センター	問熊本東年金事務所 お客様相談室 ☎096(367)2503
自立相談	月曜～金曜 午前9時～午後4時	うと自立相談センター (宇土市社会福祉協議会内)	問うと自立相談センター ☎(23)3756
司法書士相談 (要予約)	1月22日(木) 午後1時～4時	市役所2階 会議室7	電話で申し込み 問商工観光課 商工振興係 ☎(27)3328
社会福祉協議会	成年後見相談	毎月第1金曜 午後1時～4時	【申込不要】 問宇土市社会福祉協議会 ☎(23)3756
	法律相談 (要予約)	毎月第3金曜 午後1時～4時	【申込必要】8人まで※初回の人優先 法律相談の予約受付は毎月1日から 問宇土市社会福祉協議会 ☎(23)3756
	不動産相談 (要予約)	お問い合わせください	
福祉	ふくしの相談窓口	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	問福祉課 ふくしの相談窓口 ☎(22)1111 (内線433)
	こもりびと (ひきこもり)相談会	1月7日(木) 午後2時～4時	問福祉課 ふくしの相談窓口 ☎(22)1111 (内線433)
	こころの健康相談 (要予約)	1月13日(木) 午後2時～4時	問宇城保健所 相談室 ☎(32)1207
家庭・子ども	家庭児童相談・女性相談	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	問こども家庭センター ☎(27)3322 ※ご相談の際には、事前にお電話ください。
	ヤングテレフォン	月曜、水曜 午後1時～5時	問ヤングテレフォン ☎(23)1139 ✉young01@city.uto.lg.jp
	健康相談	1月16日(金)、30日(金) 2月6日(金) 午前9時～11時	問健康づくり課 母子保健係 ☎(27)4428 電話か右記QRコード から申し込み 
高齢者	高齢者のための相談窓口(要予約)	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	問地域包括支援センター ☎(24)1555 轟・花園・全地区 プランチ本町(うと地域総合ケアセンター内) ☎(23)5266 宇土・走瀬担当 プランチ西部(介護老人保健施設景雅苑内) ☎(27)1010 網田・網津・緑川担当
就労	ハローワーク宇城地域職業相談室	月曜～金曜 午前9時30分～午後5時	市役所別館2階 ※正午～午後1時は閉庁となる場合があります。 問地域職業相談室 ☎(26)1003
	ジョブカフェ・宇城プランチ (無料就労相談窓口)	月曜～金曜 午前10時～午後5時	宇城地域振興局 1階 (松橋町久具400-1) 問ジョブカフェ・宇城プランチ ☎(32)1529

グローバルな視野を育む学び

宇土中高の今

問宇土中学校・宇土高等学校 ☎(22)0043



宇土高校では、将来国内外で貢献、活躍できるグローバルリーダーを育成するために、実践的な英語教育や異文化理解をはじめとしたグローバル教育の充実に力を入れています。

その一環としてこのほど、一般社団法人 共同通信社 外信部編集委員・上西川原 淳氏を講師に迎え、グローバル講演会「熊本から世界へ」を開催しました。

講演では、「英語を学ぶということは、英語を話す人々の文化を学ぶこと」という視点や海外での取材経験をお話いただき、生徒たちにとって大きな刺激となりました。

生徒からは、

- ・アメリカでは自分の意思をはっきり伝えることが重視されること

- ・同じ出来事でも背景によって受け止め方が変わることなど、多様な価値観に触れた“気づき”的声が寄せられています。特に、「色々なものさしを持って社会を見ることが大切だと実感した」という意見が多く、生徒たちが自分自身の学びを見つめ、これからの進路や将来について主体的に考えるきっかけとなりました。

宇土高校では、今回の講演会に続き、台湾での研修や地域連携の取り組みなど、生徒が“本物の学び”に触れ、世界に視野を広げられる環境づくりを進めています。

地域の皆さんにも、宇土高校が今どんな学びに取り組み、どのような力を育もうとしているのかを、これからもお伝えしていきます。

消費者トラブル注意報

広告と異なる商品が届くネット通販に注意

問 市消費生活センター ☎(23)3251

(相談受付時間:月・火・水・金(祝日除く)10:00～16:00)

消費者ホットライン ☎188

事例

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台(約8千円)注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。

ひとこと助言

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。

- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。

- メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されているかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。

- 代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かつても宅配事業者から返金や補償を求めるのは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。

不安に思うことやトラブルが生じた場合は、早めに宇土市消費生活センターへご相談ください。